

業務速報

NO. 1263

2021. 6. 4

J R 東海労働組合

発行 木下 和樹

編集 森下 暢紀

新幹線運転士が、 安心して運転出来る環境を整備しろ！

新幹線運転士が運転室を一時離脱した件について、赤羽国土交通大臣は「一番大事なことは、指令に指示を仰がなかったというルール違反があり、また、3分間であったとしても運転資格のない者に運転を委ねたことは、重大な規律違反と述べ、遺憾の意を表明した。その上で、今回のトラブルを新幹線の安全神話に陥ることなく検証し、単に運転士個人の問題ではなく、会社として再発防止に取り組むことを指示した」と報道されました。具体的には「そもそも体調の優れない者は乗務させないなど運行管理を徹底すること」「非常事態に備え簡易トイレを運転席に携行できるようにすること」「発作的な体調不良等が発生した場合などは、躊躇なく列車を止めること」を挙げた他、「運転士のほかに、運転の免許を有する車掌を配置した列車を増やすローテーションが可能かどうか」という点も提起したとされています。

本部は今年度、新幹線乗務員の54歳原則出向の再開を中止して、車掌2人体制のうち1名を運転士兼務者にすべきと考え、会社に申し入れしました。

会社回答と議論内容は以下の通りです。

本部からの申し入れ

1. 就業規則第28条の2に基づく新幹線乗務員の出向は止めること。

【回答】

足下の運転本数の減や中長期的な要員需給状況及び54歳以降は原則出向という基本原則を踏まえ実施するものであり、中止する考えは無い。

《主なやりとり》

組合：今回の件で、新幹線車掌2人のうち1人を運転士兼務者にするような考えはあるのか。

会社：そのような考えは無い。

組合：交代出来る乗務員が居るか居ないかで、運転士の心理状態はだいぶ変わるのではないのか。交代出来る乗務員を確保するために、新幹線乗務員の

54歳原則出向を止めるべきだ。

会社：54歳原則出向を止める考えは無い。

組合：運転士は体調不良や便意を催したら列車を止めれば良いということか。

会社：その通りである。運転士としての職責として、お客様の安全を第一に考え、指令に報告して欲しい。

組合：簡単に言うが、これまで会社は列車を遅らせたら時系列報告書や事情聴取で根掘り葉掘りと聞き出すだろ。乗務員からすれば、そのような事をされるのが嫌なのである。

会社：必要なことは、本人から事情を聞く必要がある。

組合：過去の話であるが、体調不良時に事情聴取を行い、3日前から何を食べたのか、睡眠状況や私生活まで踏み込んでの聴取など、嫌なイメージが付いているのが主たる原因なのだから、そこを払拭しなければ同じことがまた起こるのではないのか。

運転士が安心して働ける環境を作ることが重要である。

以 上